

# 日米安保・防衛協力の現状と課題

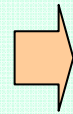
平成21年3月

防 衛 省

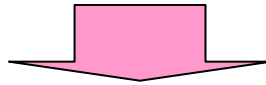
# 米国の情勢認識ーグローバルトレンド2025

## 全般

- 新興勢力(中国、インド等)の台頭
- 経済のグローバル化
- 経済力の西洋から東洋への移動
- 非国家主体の影響力増大



2025年までに国際システムは多極化



歴史的に、多極世界は二極及び一極世界よりも不安定

## 米国

- 2025年までの間、もっとも強力なアクター
- 相対的なパワーは軍事力を含め低下、影響力は限定
- 中東及びアジアでは、重要なバランサーとしての役割
- 国際テロ対処のため軍事力を行使する際には依然として重要な役割

## (参考)米国の日本関連認識ーグローバルトレンド2025

○日本は2025年までに人口減少や政治変動により、内政・外交の大きな方針変更を迫られる

○日本は上位中級国家の地位は維持

○日本の選択肢は中国と米国の政策に影響され、以下の4つのシナリオが考えられる

①中国の軍事力・影響力が増大

⇒ 日本は米国に接近し、MD、対潜能力を強化

②中国が経済成長に失敗、より敵対的になる

⇒ 日本は軍事力強化。米国の支持を前提として、中国に対抗すべく地域フォーラムを形成

③米国の対日安保コミットメントが弱体化

⇒ 日本は中国に接近し、究極的に中国との安保協定検討

④米中協力が深化、米国は地域での中国の軍事プレゼンスを許容、米軍を再配置・撤退

⇒ 日本は中国に接近

(注)上記シナリオは、将来を予測したものではなく、起こりうる要素を列挙しつつ、好ましい方向へ導くための政策立案を促すことを目的としたもの。

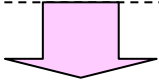
○日本は中国に遅れをとらないよう、地域における政治・安全保障面での役割を増大しようとする可能性

○日本は2025年には、より安全保障上の不安を感じている可能性

# 米国の安全保障・国防戦略

## 米国が直面する挑戦

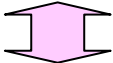
- 現在遂行中の闘い  
= 過激主義との世界的な闘い (The Long War)
- 長期的な課題
  - ・政府の統治能力欠如による非国家主体の活動
  - ・ならずもの国家 (北朝鮮、イラン) による核兵器追求
  - ・中国、ロシア等の軍事力増強



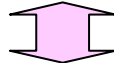
## バランスを追求しつつ対応

現在遂行中の、過激主義との世界的な闘い (アフガン、イラク) での勝利

反政府勢力対策・パートナー支援



他の緊急事態に備えた準備



伝統的分野における優位の維持



米国一国では、これらの課題に対応できないことから、同盟国にも応分の負担を期待

## (参考)米国の国家防衛戦略(08.7)

### 【戦略環境】

- 見通しうる将来の戦略環境は、過激主義との世界的な闘い。他の脅威としては、非正規的挑戦(政府の統治能力欠如による非国家主体の活動)、ならず者国家(北朝鮮、イラン)による核兵器の追求、他国(中国、ロシア)の軍事力増強など。これらは長期的な脅威

### 【目標】

- ①本土防衛、②過激主義者との長い戦争(The Long War)の勝利、③安全保障の促進(中露との協力関係の構築)、④紛争の抑止、⑤戦争における勝利(ならず者国家への対応)

### 【目標達成の方策】

- 主要国(中国、ロシア及びインド)の選択肢を形成
- 敵対者による大量破壊兵器の取得・使用を防止
- 同盟及びパートナーシップの強化拡大
- 戦略的アクセスの確保と行動の自由を保持
- 現在及び将来の課題には軍だけで対応困難。国防省の文官、軍需産業、その他の関係省庁、州政府、同盟国、国際社会とともに活動する「新たな統合」が必要

### 【リスク管理】

- 長い戦争においては、パートナーにより貢献度が異なることから、パートナーに対する要求と効果・効率とのバランスが必要
- 作戦、将来の挑戦、戦力管理、組織に関するリスクを踏まえた政策決定が必要

## (参考)ゲーツ国防長官論文(フォーリン・アフェアーズ09年1・2月号)

### 【米国の国防戦略に関する考え方】

- 新しい国家防衛戦略の原則はバランス。国防予算の増額で何でもできるわけではない。
- 国防省は優先順位を設定し、トレードオフを行う必要。
- 新国家防衛戦略は、3分野でバランスを追求。
  - ・ 現在の紛争で勝利すること ⇔ 他の緊急事態に備えて準備すること
  - ・ 反政府勢力対策・対外軍事援助能力の正規化 ⇔ 通常・戦略分野での技術的優位の維持
  - ・ 米軍の成功を可能とした組織文化の保持 ⇔ 米軍の任務遂行能力を阻害する組織文化からの脱却

### 【アフガニスタン】

- アフガニスタンには、今後長期にわたり、米国による軍事・経済的投入が必要。
- 可能な場合、米国の戦略は、パートナー国の政府及び治安部隊の能力構築を通じた間接的アプローチをとる。

### 【核抑止】

- 米国は信頼できる戦略的抑止力を維持しなければならない。

## (参考)フロノイ米国防次官論文(ワシントン・クォーター-08年秋号)

### 【新政権の国防政策上の課題】

- イラク戦争への派遣や1兆ドル以上の戦費投入の結果、米国は戦略面で近視眼的になり、中口の勃興や国家を超えた課題など、世界秩序における他の重要な進展を看過。

### 【現在・将来の優先順位のバランス】

- 戦略的、予算上の圧力に対応するため、国防省は優先順位を巡り困難な選択に直面。
  - ・ 現在の戦略的優先事項(イラク、アフガン、対テロ、米軍の負担軽減)の中でいかにリスク配分するか。
  - ・ 将来における能力(非対称戦対応とWMD拡散対処など)に投資する際にいかにリスク配分するか。
  - ・ 現在(現在の作戦と維持管理)と将来(次世代兵器の開発・調達)の間でいかに優先順位をバランスさせるか。
- 米軍は上記の課題のどれかを選ぶのではなく、全てに対応しなければならない。また、将来の戦争はハイブリッドの性質を持つ(伝統的、非正規、混乱的、破滅的課題が同時に起こりうる)。

### 【取り組むべき個別課題】

- 国防戦略立案後は、戦力形成のあり方について決断する必要。単に規模のみならず、軍種内/間での能力配分を決定することが重要。取り組むべき個別課題の例は以下のとおり。
  - ・ 陸上戦力: 陸上兵力増強(陸軍65,000、海兵隊27,000)の継続の可否。増強すべき軍種。
  - ・ 海上戦力: 対艦能力向上やテロ・海賊といった課題に対応するための、適切な海上戦力構築のあり方。
  - ・ 航空戦力: 予算の逼迫を踏まえた伝統分野(戦闘機・爆撃機)と新分野(UAV、給油機、宇宙、サイバー)とのバランス。
  - ・ 新分野 : 米軍が依存を深める宇宙やサイバー空間を防護するための作戦コンセプトの構築。
  - ・ WMD : WMD拡散対応のために不足する能力の確認と是正。
  - ・ 核抑止力: 信頼ある核抑止力は必要だが、米国内では核兵器への依存度を減らし、備蓄量を減らすとの合意が形成されつつある。

## (参考) ナイ・アーミテージ・レポート II (07.2.16) のポイント

- 「日米同盟:2020年、好ましいアジアの実現」の発表
  - ・07年2月16日、アーミテージ元国務副長官・ナイ元国防次官補を中心とした、米国の政府高官経験者や有識者からなる研究グループが提言を発表
  - ・報告書は、2020年に至るまでのアジアの見通し及びアジアの将来に好ましい影響を与えるために日米が協力する手段を提言
  - ・前回報告書(「米国と日本:成熟したパートナーシップへ」、2000年10月公表)は日米関係に焦点を当てているのに対し、今回の報告書は東アジア情勢全般を長期的な視野で展望しつつ、日米両国がとるべき方策を提言

### (参考) 報告書の主な執筆者(肩書きは当時)

#### ○ 共同議長

リチャード・アーミテージ(アーミテージ・インターナショナル代表)  
ジョセフ・ナイ(ハーヴァード大学教授)

#### ○ 参加者

カート・キャンベル(ニュー・アメリカン・セキュリティー研究所所長)  
マイケル・グリーン(CSIS上級顧問・ジョージタウン大学準教授)      ジョン・ハムレ(CSIS所長)  
フランク・ジャヌージ(外交問題評議会研究員)      ロバート・マニング(オブザーバー)  
トーケル・パターソン(レイセオン・インターナショナル社長)  
ジョセフ・プルーアー(元太平洋軍司令官・元駐中国大使)  
ジェームス・プリスタップ(国防大学国家安全保障研究所上級研究員)  
ロビン・サコダ(アーミテージ・インターナショナル・パートナー)

## (参考) ナイ・アーミテージ・レポートⅡ (07.2.16) のポイント

### 【2020年に向けたアジアの動向】

- ・(中国) 経済・軍事大国化により、責任ある利害共有者にも周囲への脅威にもなりうる
- ・(インド) 中国に匹敵する大国として台頭し、地域の戦略的均衡における役割を増大
- ・(朝鮮半島) 半島の統一は不可避。統一のシナリオが問題
- ・(韓国) 近年北朝鮮核問題への姿勢が異なるが、日米と価値や経済、安全保障上の利益を共有
- ・(東南アジア) 中国の影響力の増大が重要な要素
- ・(豪州) 環太平洋主義的な観点から、地域の開放性を進展させるため、日米豪の協力の可能性
- ・(ロシア) 「権威主義的民主主義」への動きが地域の安定に重大な影響を及ぼす可能性
- ・(台湾) 対話を通じた台湾海峡問題の平和的解決の促進は今後も基本原則

### 【2020年に向けた日米同盟】

- ・東アジアの安定は、米中による共同管理でも日米vs中でもなく、日米中3ヶ国の関係に依存
- ・日米同盟は共通の脅威でなく、共通の利益・価値に基づく非排他的な同盟関係に進展すべき
- ・今後、日本が安全保障面でとってきた抑制的態度が妥当かどうか検討することが要求される
- ・日本は自国防衛に必要なより多くの分野(指揮・統制・通信・情報・監視・偵察等)において十分な責任を果たすことで、同盟をより対等なものにしなければならない。

### 【日本への提言】

- ・国家安全保障組織と官僚機構を、効果的な意思決定を可能とするように強化し続けるべき
- ・(憲法論議に関し) 同盟のパートナーとしての日本の行動の自由が拡大されることを歓迎
- ・(海外活動に関する恒久法論議に関し) 短期間で部隊を派遣できるよう、より大きな柔軟性を希望
- ・防衛省・自衛隊に対し十分な予算が与えられることが、極めて重要
- ・日本が国連安保理常任理事国入りを追求する際、(武力行使を含む) 対応行動に貢献せずに意思決定に参加するという不均衡を是正すべき

## (参考) ナイ・アーミテージ・レポートⅡ (07.2.16) のポイント

### 【日米同盟への提言】

- ・日米は、軍事及び安全保障協力を強化し続けるべき
- ・日本への核の傘に関する米国のコミットメントを含め、安全保障上の最も基本的なコミットメントは、政府の最高レベルにおいて、繰り返し表明され、かつ、強調されるべき

### 【主な軍事及び安全保障協力】

- ・(日本) 平和維持、人道及び災害救助活動に対する能力を増強
- ・(日本) 武器輸出3原則に関し、残された制約を取り除く。BMDのための特別な予算を設ける
- ・(日米) イージス巡洋艦の後継となるCG(X)システム等の共同開発の機会を考慮
- ・(日米) 秘密情報の保全のための包括的な合意の締結
- ・(日米) 相互調整メカニズムを運用レベルまで拡大
- ・(日米) 米国国家空間情報局(National Geospatial-Intelligence Agency)の活動において緊密に連携
- ・(米国) 日本の防衛省職員の太平洋軍への配置及び米軍人代表の統合幕僚監部への配置を推進
- ・(米国) 安全保障協力を強化するための宇宙利用に対する日本の関心を歓迎
- ・(米国) 航空自衛隊が米国の最先端の戦闘機システムを入手できるよう努めるべき

### 【地域政策への提言】

- ・日米は緊密に協議し、中国が責任ある利害共有者になるための道筋を示すべき
- ・日米は、インドと戦略的パートナーシップを強化するべき
- ・日米は、豪州との3カ国協力から得られる相乗効果を活用するための努力を拡大すべき
- ・日米は、アジア地域の海上安全に関する政策の形成及び実行に関し、主導的役割を維持すべき

### 【結論】

- ・我々の利益は安定にある。特に、東アジアの安定は、日米中の3カ国の関係にかかっており、それは強固な日米同盟に加えて育まれるべき

## 同盟の基盤

### 同盟の基盤

#### 【同盟の評価】

- 日米関係：歴史上最も成功している (最も成熟した) 二国間関係の一つ
- 世界の平和と地域の安定並びに繁栄に深甚かつ積極的な貢献。

#### 【同盟の基盤—価値観と利益の共有】

- 深遠な共通の価値：自由の維持、民主主義の追求及び人権の尊重
- 共通の脅威に対処。自由、人間の尊厳及び人権、民主主義、市場経済、法の支配といった普遍的価値観
- 同盟関係がもたらす平和と繁栄の利益
- テロとの闘いにおける勝利、地域の安定と繁栄の確保、市場経済の理念・体制の推進、人権の擁護、シーレーンを含む公海・通商の自由の確保、地球的規模のエネルギー安全保障の向上といった利益を共有

(出典：日米安保共同宣言(96年)、「新世紀の日米同盟」(06年))

## 同盟の意義・必要性

### 同盟の意義

- 同盟関係は、(アジア太平洋)地域の力強い経済成長の土台
- 「**世界の中の日米同盟**」が一貫して建設的な役割
- 共通の安全保障上の目標を達成するとともに、21世紀に向けてアジア太平洋地域において安定的で繁栄した情勢を維持するための基礎
  - ・日本の防衛のための最も効果的な枠組みは、日米両国間の緊密な防衛協力。米国の抑止力は引き続き日本の安全保障の拠り所
  - ・米国が引き続き軍事的プレゼンスを維持することは、アジア太平洋地域の平和と安定の維持のために不可欠。(同盟は)地域における米国の肯定的な関与を支える重要な柱の一つ

(出典:日米安保共同宣言(96年)、「**新世紀の日米同盟**」(06年))

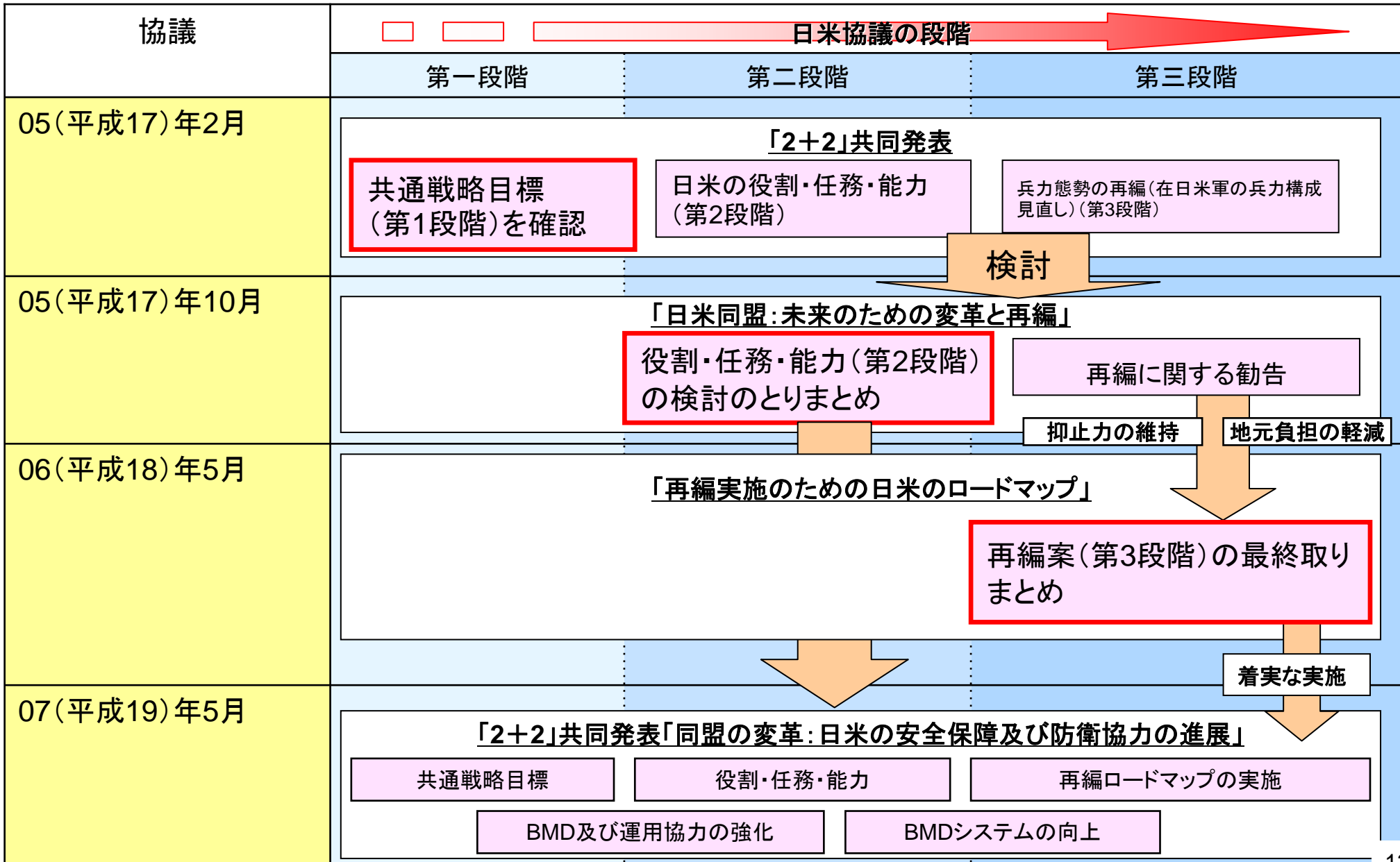
### 同盟の必要性

- 今日の国際社会において、国の平和と独立を確保しようとするれば、あらゆる事態に対応できる隙のない防衛態勢を構築する必要。
- 我が国が独力でこのような態勢を保持することは、国力の観点から容易でない。また、我が国の政治的姿勢として適切なものといえず、必ずしも地域の安定に寄与するものではない。
- このため、米国との同盟関係を構築し、米国の強大な軍事力による抑止力を有効に機能させることで、自らの適切な防衛力の保持と合わせて隙のない態勢を構築。
  - ・相手国は、自衛隊のみならず、米国の有する強大な軍事力とも直接対決する事態に陥ることを覚悟しなければならなくなるため、我が国に対する侵略を躊躇せざるを得ず、侵略は未然に防止される。

# 日米防衛協力の進展

平成	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
西暦	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009		
政権	海部 (89.8-91.11)		宮沢 (91.11-93.8)		細川 (93.8-94.4)	羽田 (94.4-6)	村山 (94.6-96.1)		橋本 (96.1-98.7)		小渕 (98.7-00.4)		森 (00.4-01.4)	小泉 (01.4-06.9)			安倍 (06.9-07.9)	福田 (07.9-08.9)	麻生 (08.9-)			
米政権	ブッシュ			クリントン						ブッシュ						オバマ						
主要事象	○イラク、クウェート侵攻 (90年8月) ○湾岸戦争 (91年1月) ○ソ連崩壊 (91年12月)			○米朝合意 (94年10月) ○米兵少女暴行事件 (95年9月) ○中台緊張			○北朝鮮弾道ミサイル発射 (98年8月)		○能登半島不審船 (99年3月)		○9.11テロ (01年9月)		○米英軍アフガン攻撃 (01年10月)		○対イラク武力行使 (03年3月)		○北朝鮮弾道ミサイル発射 (06年7月)		○北朝鮮核実験 (06年10月)			
日米安保関係	96年4月 「日米安保共同宣言」 ・日米安保関係が、地域の安定と繁栄の基礎であることを再確認 ・米国の軍事的プレゼンス維持は、地域の平和と安定に不可欠				02年12月 「2+2」共同発表 ・9.11後の新たな安全保障環境における問題を協議 ・両国間の安全保障に関する協議を強化				05年2月～06年5月 米軍再編協議 ・共通戦略目標 ・役割・任務・能力 ・兵力態勢再編の合意				06年6月 日米首脳会談 「新世紀の日米同盟」									
枠組実績	91.4 掃海艇ペルシア湾派遣			92.8 国際平和協力(PKO)法			96.4 ACSA署名		96.12 SACO最終報告		97.9 新ガイドライン		99.5 周辺事態安全確保法等		00.11 船舶検査活動法		01.11 警護出動		01.11-07.11 テロ対策特措法		01.12 PKO法凍結解除	
													03.6 武力攻撃事態対処法等3法		03.8 イラク人道復興支援法		04.6 ACSA改正		04.6 米軍行動支援法等			
															06.5 再編実施のための日米のロードマップ				07.5 再編特措法			
																			08.1 補給支援特措法			

# 16大綱策定後の日米同盟の変化



共通戦略目標  
(共同発表 2005年2月19日)

—現状

○ 安全保障環境を確認(テロ・大量破壊兵器等の新たな脅威、アジア太平洋地域における不透明性・不確実性の継続と新たな脅威の発生等)

○ 以下の共通の戦略目標を、各々の努力、日米安保体制の下の協力、同盟関係を基調とする協力を通じて追求していくことを確認

○ 共通の戦略目標

地域

日本の安全/地域の平和と安定

朝鮮半島の平和的統一、北朝鮮に関連する諸問題の平和的解決

中国の責任ある建設的役割を歓迎し協力関係を発展、台湾海峡を巡る問題の平和的解決、

中国の軍事分野での透明性向上

ロシアの建設的関与等

世界

国際社会での民主主義等の基本的価値推進

国際平和協力活動等における協力

大量破壊兵器不拡散、テロ防止・根絶、国連安保理の実効性向上等

## 1. 基本的な考え方

### (1) 新たな脅威・多様な事態への対応を含む日本の防衛・周辺事態への対応

○ 日米間の防衛協力は、日本の安全と地域の平和と安全にとって引き続き死活的に重要。

日本(自衛隊)	米国(米軍)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本の防衛・周辺事態への対応(弾道ミサイル攻撃、島嶼部への侵略など新たな脅威や多様な事態への対応を含む)</li> <li>○米軍施設・区域を含む接受国支援を引き続き提供</li> <li>○米軍の活動に対して事態の進展に応じ切れ目のない支援の提供など適切な措置を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本の防衛、周辺事態の抑止・対処のため、前方展開兵力を維持。必要に応じてこれを増強</li> <li>○日本の防衛のために必要な全ての支援を提供</li> <li>○打撃力、核抑止力は、                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き日本防衛を確保する上で、日本の防衛力を補完するのに不可欠</li> <li>・地域の平和と安全に寄与</li> </ul> </li> </ul>

### (2) 国際的な安全保障環境の改善への取組

○ 共通の戦略目標の達成のため、国際的な安全保障環境を改善する上での日米協力は、同盟の重要な要素に。

○ 日米は、それぞれの能力に基づいて適切に貢献。あわせて、緊密な二国間協力及び政策調整を実施。

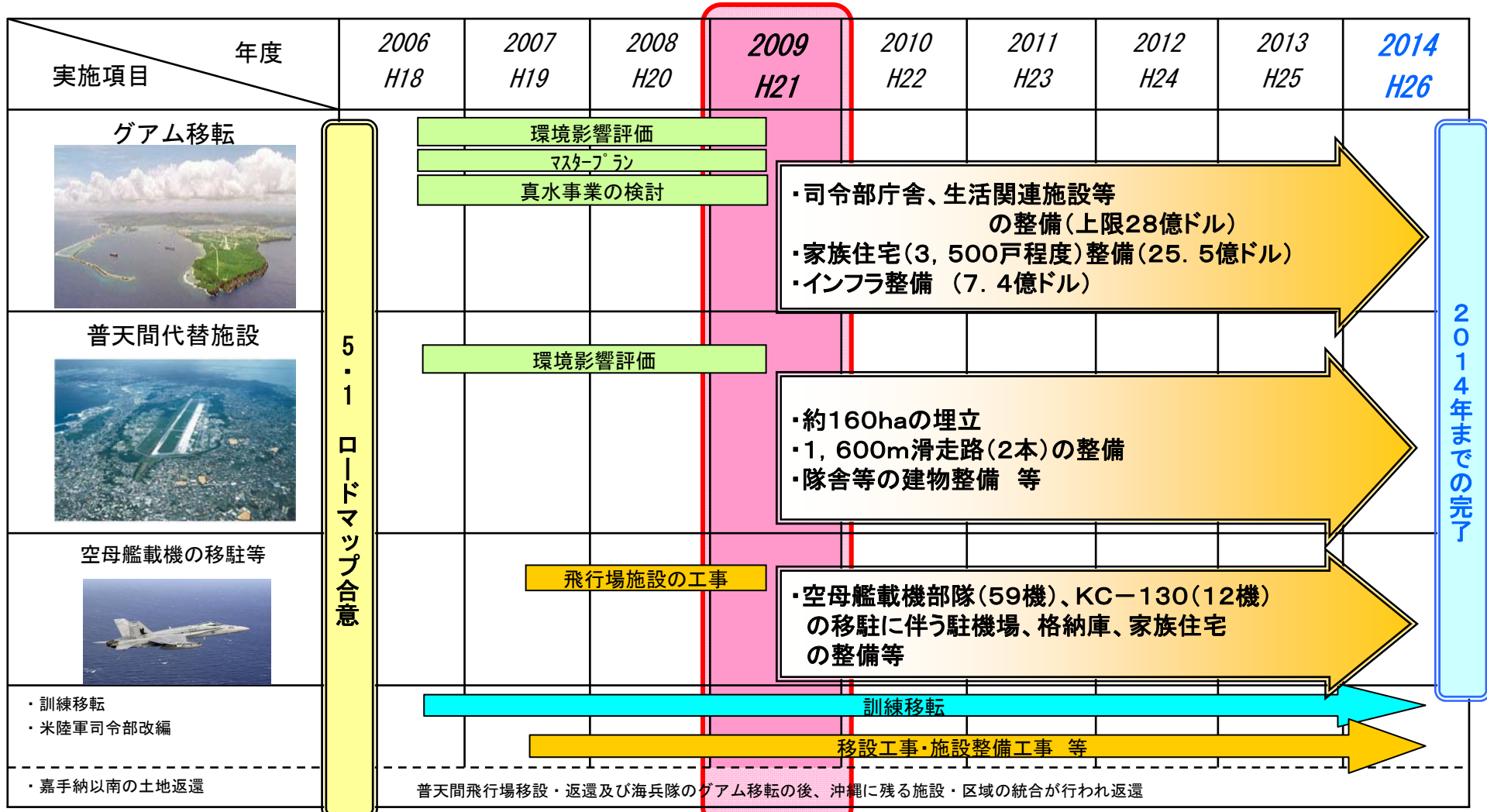
## 2. 二国間の安全保障・防衛協力において向上すべき活動の例

日米間の協力の更なる向上のための鍵となる分野として、以下の15分野を列挙。  
(ただし協力分野はこれに限定されない。)

- 防空
- 弾道ミサイル防衛
- 拡散阻止活動(PSI 等)
- テロ対策
- 海上の交通の安全を維持するための機雷掃海、海上阻止行動等
- 捜索・救難活動
- 情報・監視・偵察活動(ISR)(無人機(UAV)や哨戒機によるものを含む)
- 人道救援活動
- 復興支援活動
- 平和維持活動及び他国の平和維持の取組に対する能力構築
- 重要インフラ(在日米軍施設・区域等)の警護
- 大量破壊兵器による攻撃への対応(大量破壊兵器の廃棄及び除染を含む)
- 相互の後方支援活動(補給〈洋上補給・空中給油を含む〉、整備、輸送〈航空輸送、高速輸送艦(HSV)によるものを含む海上輸送〉等)
- 非戦闘員退避活動(NEO)のための輸送、施設の使用、医療支援等
- 港湾・空港、道路、水域・空域及び周波数帯の使用

# 米軍再編の進展－現状と課題

- 「ロードマップ」の各再編案を着実に実施することが当面の課題
- 特に、普天間代替施設の建設と今後の米軍再編関連経費の確保が焦点



## (参考) 各国との条約上の相互防衛規定

### 日米安全保障条約第5条

各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。

### 北大西洋条約第5条

締約国は、ヨーロッパ又は北アメリカにおける一又は二以上の締約国に対する武力攻撃を全締約国に対する攻撃とみなすことに同意する。したがって、締約国は、そのような武力攻撃が行われたときは、各締約国が、国際連合憲章第五十一条の規定によって認められている個別的又は集団的自衛権を行使して、北大西洋地域の安全を回復し及び維持するためにその必要と認める行動(兵力の使用を含む。)を個別的に及び他の締約国と共同して直ちに執ることにより、その攻撃を受けた締約国を援助することに同意する。

### 米韓相互防衛条約第3条

各締約国は、現在それぞれの行政的管理の下にある領域又はいずれか一方の締約国が他方の締約国の行政的管理の下に適法に置かれることになったものと今後認める領域における、いずれかの締約国に対する太平洋地域における武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。

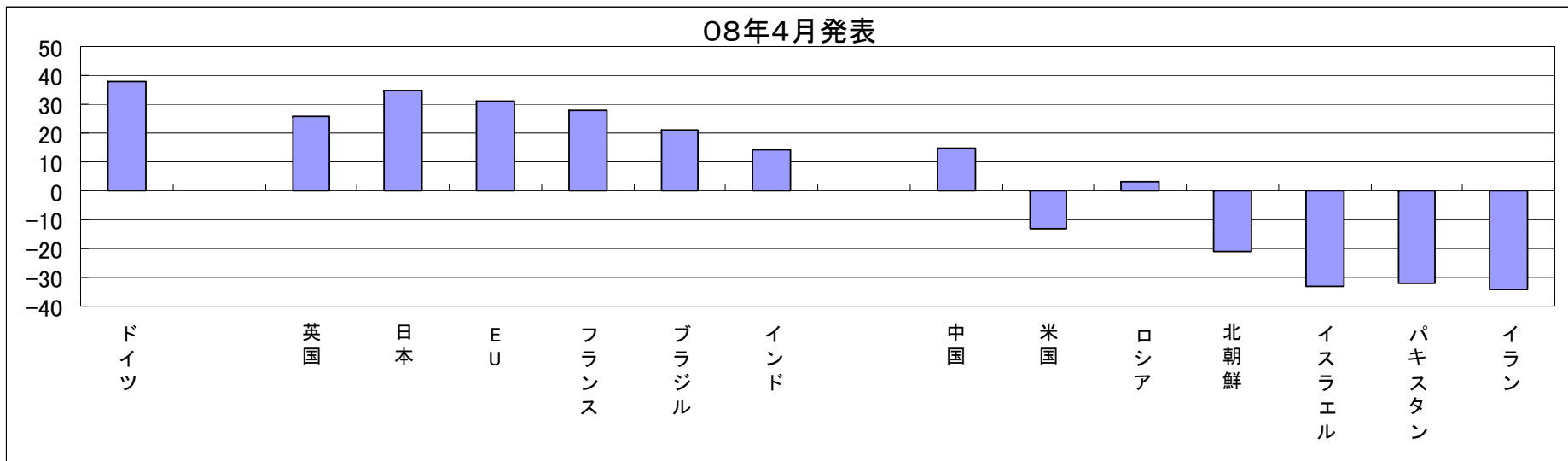
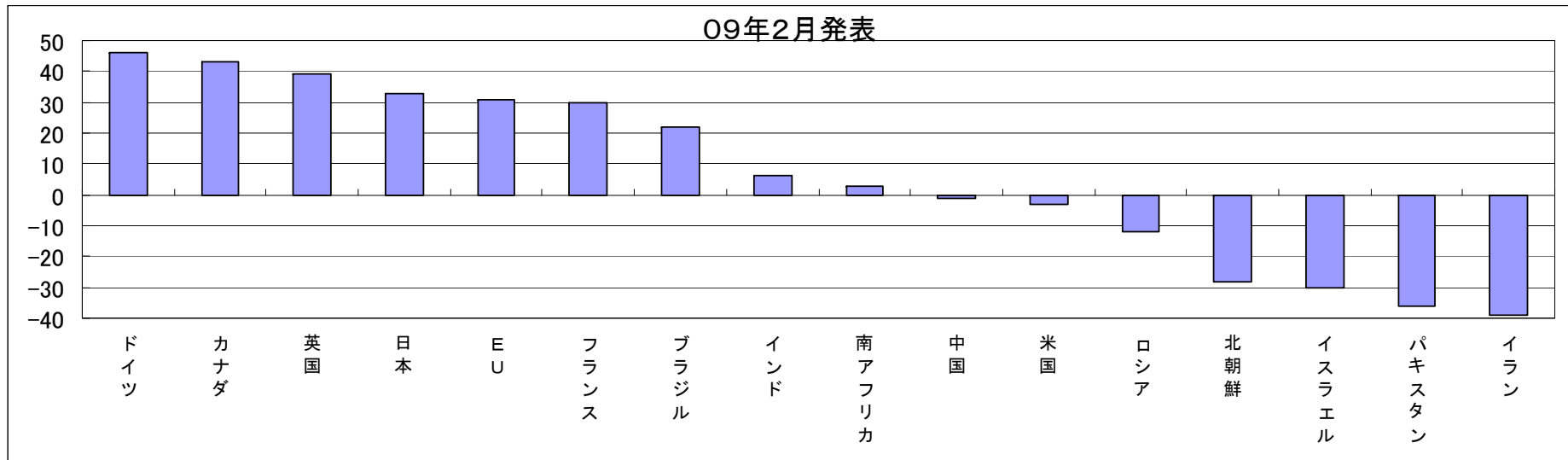
### 米比相互防衛条約第4条

各締約国は、太平洋地域におけるいずれか一方の締約国に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。

### アンザス条約第4条

各当事国は、太平洋地域におけるいずれかの当事国に対する武力攻撃を、自国の平和及び安全を危うくするものと認め、かつ、自国の憲法上の手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。

(参考)各国の影響力に対する好感度(BBC調査)



(注1)09年2月発表の調査では、08年4月発表の調査と比較して、カナダ及び南アフリカが追加されている

(注2)調査は、それぞれの国に関し世界における影響力が「mainly positive(肯定的)」か「mainly negative(否定的)」かを質問

(注3)「好感度」=「肯定的」と回答した割合-「否定的」と回答した割合 として計算